

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0062

平成31年度行政事業レビューシート (法務省)										
事業名	バイオメトリクスシステムの維持・管理			担当部局庁	出入国在留管理庁			作成責任者		
事業開始年度	平成19年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課			総務課長 佐藤 剛		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	出入国管理及び難民認定法			関係する 計画、通知等	・未来投資戦略2017 ・観光ビジョン実現プログラム2017 ・「世界一安全な日本」創造戦略					
主要政策・施策	観光立国			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>・個人識別情報(バイオメトリクス)システムによる上陸審査の厳格化 国民の生命と安全を脅かすテロリストのほか、偽変造旅券等を利用して繰り返し不法入国者などの外国人の上陸を未然に防止することを目的とする。</p> <p>・自動化ゲートシステム(指紋認証ゲート及び顔認証ゲート)による出入(帰)国手続の円滑化 出入(帰)国手続の簡素化・迅速化を図り、日本人及び本邦に在留する外国人の利便性の向上に資することを目的とする。</p> <p>・当庁においては出入国在留管理行政をより円滑に実施するためにシステム構築・運用をしているところ、本事業は、上陸審査時に活用する個人識別情報(バイオメトリクス)システムの運用に焦点を当てたものである。</p>									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・個人識別情報システム 上陸審査時に外国人本人から提供を受けた指紋及び顔写真からなる個人識別情報(バイオメトリクス)を、当庁が保有する要注意人物リストと照合することによって、より正確かつ迅速な要注意人物の発見が可能となる。 なお、照合の結果から要注意人物と疑われる者については、慎重審査に付し、入国が認められない人物であることが判明した場合には、退去強制、退去命令を行うこととなる。</p> <p>・自動化ゲートシステム(指紋認証ゲート) 個人識別情報(バイオメトリクス)の事前登録を行った日本人及び一定の要件(再入国許可を受けている等)に該当する外国人については、指紋認証ゲートの通過時に指紋、顔写真及び旅券情報を提供することにより、一般の出入国審査ブースで入国審査官の審査を受けることなく、通常よりも簡易な手続による出入(帰)国が可能となる。</p> <p>・自動化ゲートシステム(顔認証ゲート) 有効なIC旅券を所持する日本人については、IC旅券のICチップ内の顔の画像と、顔認証ゲートの内蔵カメラで撮影した顔の画像を照合することにより、一般の出入国審査ブースで入国審査官の審査を受けることなく、通常よりも簡易な手続による出帰国が可能となる。</p>									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	4,183	4,017	3,641	2,661				
		補正予算	1,918	1,705	0	-				
		前年度から繰越し	1,516	-	1,423	0	-			
		翌年度へ繰越し	-	▲ 1,423	0	-	-			
		予備費等	-	▲ 54	0	-	-			
		計	7,617	4,245	5,064	2,661	0			
	執行額	7,493	4,192	4,999						
	執行率(%)	98%	99%	99%						
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	123%	73%	137%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	情報処理業務庁費	2,661								
	計	2,661	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度	
	職員一人当たりのシステム 処理件数について、対前年 度比増を目標とする	システム処理件数(年度)/ 入管職員定員数(年度末定 員)	成果実績	件数	9,442	11,397	16,164	-	-	
			目標値	件数	9,050	9,442	11,397	16,164	-	
			達成度	%	104	121	142	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	外国人入国者数関係統計									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度	
	自動化ゲートの利用率を前 年度より1.4%増(毎年の目 標値は変動する)	自動化ゲート利用率 自動化ゲート通過者数/ 自動化ゲート設置空港にお ける日本人出帰国者数及 び外国人の再入国許可に よる出入国者数の合計	成果実績	%	7.9	9.1	32.2	-	-	
			目標値	%	7.9	9.2	10.5	33.6	-	
			達成度	%	100	99	307	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	入国管理局基本資料集及び外国人入国者数関係統計									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
	上陸申請時における外国人本人(特別永住者や16歳未満の者等、一部例外を除く)及び自動化ゲートを利用する日本人からのバイOMETRICS(指紋及び顔写真)の取得・照合件数	活動実績	件数	25,305,161	32,845,759	50,787,612	-	-		
		当初見込み	件数	24,157,484	27,043,628	34,592,016	63,628,972	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	(1)バイOMETRICS取得のコスト(執行額/バイOMETRICSの取得・照合件数)	単位当たりコスト	円	296	128	98	42			
		計算式	百万円/件数	7,493/25,305,161	4,192/32,845,759	4,999/50,787,612	2,661/63,628,972			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	(2)(1)のうち自動化ゲート利用のコスト(自動化ゲート分執行額/日本人自動化ゲート利用者数)	単位当たりコスト	円	105	95	88	5			
		計算式	百万円/人	271/2,592,018	309/3,267,946	1,674/18,957,099	138/30,305,060			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	出入国の公正な管理(V-13)								
	施策	円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進(V-13-(1))								
	測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	-									
	新経済・財政再生計画改革工程表(2018)	取組事項	分野:	-						
		KPI(第一階層)			単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	我が国では、自国の安全や利益を守りつつ、円滑に外国人を受け入れるなど、公正な出入国管理を図ることが求められているところ、個人識別情報システムの維持・管理は、国民や社会のニーズを反映した事業目的である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	地方自治体、民間等の独自性や主体性が発揮されるべき業務ではない。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	当該政策を達成する上で必要不可欠な優先度の高い事業である。					

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争性を確保するため、一般競争入札案件については、特定の者に有利となることなく、複数の業者が参加できる内容の仕様書を作成した。また、情報システムに係る調達仕様書作成においては、「法務省における情報システムの整備及び管理に関する基本方針」に基づき、競争性が確保されるよう仕様書を作成している。さらに、一者応札や随意契約となった場合には、CIO補佐官等の知見を得て原因分析を行うなど調達改善の取組み強化を行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本システムが効率的な業務実施のために活用されており、それによって単位当たりコストが大幅に下がっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即し、真に必要なものに限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	バイOMETRICSシステムの維持・管理に関する成果実績は、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	バイOMETRICSシステムの維持・管理に関する活動実績は、見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	システム改修等の検討に当たっての基礎資料として十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 個人識別情報システムは、平成19年11月からシステムを稼働し運用しており、現時点において、安定的な運用がなされている。 顔認証ゲートの導入により自動化ゲート利用者数は、前年に比べて大幅に増加しており、有効活用されている。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 個人識別情報システムは、水際対策の徹底に不可欠なものであることから、引き続き、安定的に運用することとする。 	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
<p>平成22年度行政事業レビュー公開プロセス対象事業(事業番号:67, 事業名「バイOMETRICSシステムの維持・管理」)</p> <p>○結果 抜本的改善</p> <p>○主なコメント 自動化ゲートについて費用対効果を明確にする必要がある。</p> <p>○対応状況 出入国審査全体の中での自動化ゲートの位置付けを見直した上でバイOMETRICS全体について、将来のあるべき姿について調査・研究し、その結果を踏まえ、設置台数・配置等について見直しを行った。</p>			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0063	平成24年度	0068	平成25年度	0077
平成26年度	0064	平成27年度	0061	平成28年度	0060	平成29年度	0060
平成30年度	法務省 (0060)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

法務省

4,999百万円

〔 出入国の公正な管理に必要な物品の賃貸借及び役務の契約等 〕

【随意契約(その他)】等

A. 日本電気株式会社ほか

4,999百万円

〔 出入国管理業務個人識別情報システム用バイOMETRICS装置等賃貸借ほか 〕

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.日本電気株式会社			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	借料及び損料	個人識別情報システム装置賃貸借料	2,938			
雑役務費	個人識別情報システムに係る運用支援業務等	282				
計		3,220	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本電気株式会社	7010401022916	個人識別情報システムの 心臓部をなすサーバ群の 機器に係る賃貸借料等	3,220	随意契約 (その他)	-	-	契約の相手方は、当該機器の 当初契約において一般競争入 札により落札した者であって、当 該機器を継続して賃貸可能な者 は契約の相手方のみであり、競 争を許さないことから、随意契 約としたものである。
2	パナソニックシステ ムソリューションズ ジャパン株式会社	3010001129215	顔認証ゲートの導入等	1,413	随意契約 (その他)	-	-	契約の相手方は、当該機器の 当初契約において一般競争入 札により落札した者であって、当 該機器等の機器改修・追加整備 等が可能な者は契約の相手方 のみであり、競争を許さないた め。
3	NECキャピタルソ リューション株式会 社	8010401021784	個人識別情報システムにおけ る指紋認証ゲート機器賃貸 借料等	250	国庫債務負担 行為等	-	-	
4	三井住友トラスト・パ ナソニックファイナ ンス株式会社	1010001064648	IC旅券対応・出入国審査等 旅券自動読取装置等に係 る賃貸借料等	59	随意契約 (その他)	-	-	
5	株式会社JECC	2010001033475	TTPシステムの開発に伴う自 動化ゲート用追加機器等に 係る賃貸借料	58	随意契約 (その他)	-	-	